

# 第45回

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2020年6月24日(水曜日)午前10時

**開催場所** 神戸市中央区北野町1丁目  
ANAクラウンプラザホテル神戸  
10階「ザ・ボールルーム」

**決議事項** 第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 取締役、海外子会社社長ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

目次	株主総会招集ご通知	1
	株主総会参考書類	5
添付書類	事業報告	13
	連結計算書類	38
	計算書類	41
	監査報告書	45

書面またはインターネット等による議決権行使期限 **2020年6月23日(火曜日)**  
**議決権行使期限** 午後6時行使分まで

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場を自粛いただくようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。また、株主総会後の懇親会につきましても中止とさせていただきます。今後の状況により株主総会の運営について重要な変更が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.jcrpharm.co.jp/>) にてお知らせいたします。

JCRファーマ 株式会社

証券コード：4552

株 主 各 位

(証券コード 4552)

2020年6月3日

兵庫県芦屋市春日町3番19号

JCRファーマ株式会社

代表取締役  
会長兼社長 芦 田 信

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大は、未だ先行き不透明である状況には変わりなく、当社としましては、慎重に検討いたしました結果、各種感染防止策を実施した上で、本株主総会を開催させていただくことといたしました。適切な感染防止策の一環として、座席間隔を広げ、席数を減らして実施させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面（議決権行使書）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日におきましては、ご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月23日（火曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、または議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力をお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1	日 時	2020年6月24日(水曜日) 午前10時	
2	場 所	神戸市中央区北野町1丁目 <b>ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」</b> 前記のとおり、株主の皆様と当社役職員の感染リスクを避けるため、株主の皆様におかれましてはご来場を自粛いただくようお願い申し上げます。	
3	目的事項	報告事項	第45期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 取締役、海外子会社社長ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以上

&lt;株主様へのお願い&gt;

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ホームページ (<https://www.jcrpharm.co.jp/>) より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。
- ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計業務に伴い感染リスクが生じます。事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.jcrpharm.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本株主総会招集ご通知に記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<https://www.jcrpharm.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### 開催日時

2020年6月24日(水曜日)  
午前10時

### 事前の議決権行使の場合

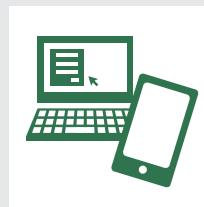


#### 書面（議決権行使書）による 議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示のうえ、以下の行使期限までに到着するように返送ください。

#### 行使期限

2020年6月23日(火曜日)  
午後6時到着分まで



#### インターネット等による 議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください ▶

#### 行使期限

2020年6月23日(火曜日)  
午後6時入力分まで

ご注意ください

- ◎書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 2020年6月23日(火曜日) 午後6時入力分まで

### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

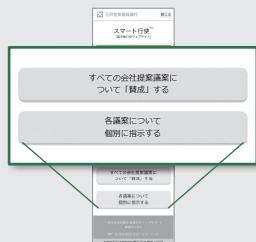
1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ移動できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

1

「次へすすむ」をクリック



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

2

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

3

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

4

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

株式会社 ICJ が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 第1号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。退任する2名を除く7名に加え、新たに社内取締役2名、合計9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名				(ご参考)	
						当社における現在の地位および担当	2019年度 取締役会への 出席率
1	再任	あし	だ	しん		代表取締役 取締役会長兼社長	100%
		芦	田	信			
2	再任	よし	もと	ひろ	し	代表取締役 専務取締役 生産本部統括・生産本部長	100%
		吉	元	弘	志		
3	再任	あし	だ	とおる		取締役 営業本部長 経営戦略担当	100%
		芦	田	透			
4	新任	その	だ	ひろ	ゆき	執行役員 研究企画本部長	-
		蘭	田	啓	之		
5	新任	マティアス	シュミット				-
		Mathias	Schmidt				
6	再任	いし	きり	とし	ひろ	社外 独立	100%
		石切山	俊	博		社外取締役	
7	再任	すえ	つな	たかし		社外 独立	100%
		末	綱	隆		社外取締役	
8	再任	よ	だ	とし	ひで	社外	92%
		依	田	俊	英	社外取締役	
9	再任	はやし		ゆう	こ	社外 独立	100%
		林		裕	子	社外取締役	

候補者番号 1

あしだ しん  
芦田 信

(1943年1月2日生)

所有する当社株式の数 2,600 株



再任

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 9月 当社設立 代表取締役に就任（現任） 2007年 6月 取締役社長に就任（現任）  
取締役社長に就任 最高執行責任者（COO）に就任（現任）  
2005年 6月 取締役会長に就任（現任）  
最高経営責任者（CEO）に就任（現任）

[重要な兼職の状況] フューチャープレーン株式会社取締役 / JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の  
選任理由

創業者であり、経営者としての手腕と実績を有し、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

よしもと ひろし  
吉元 弘志

(1951年11月27日生)

所有する当社株式の数 5,708 株



再任

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 台糖ファイザー株式会社（現ファイザー株式会社）入社 2011年 7月 執行役員に就任  
2012年 6月 取締役に就任  
1999年12月 同社名古屋工場基礎生産工場工場長 2014年 6月 常務取締役に就任  
2003年 8月 同社名古屋工場原薬製造統括部長 2016年 6月 専務取締役に就任（現任）  
2011年 3月 当社入社 2018年 6月 代表取締役に就任（現任）  
2011年 5月 生産本部長（現任） 生産本部統括（現任）

[重要な兼職の状況] 河北杰希生物製品有限公司董事長

取締役候補者の  
選任理由

医薬品の製造・品質管理における豊富な経験と知識を有し、当社の企業価値の向上に適切な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あしだ とおる  
芦田 透

(1968年10月31日生) 所有する当社株式の数 65,265 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月	日本生命保険相互会社入社	2018年 6月	取締役就任(現任)
2002年 4月	株式会社ジェービーエス設立 同社代表取締役社長		信頼性保証本部・経営企画本部・ メディカルアフェアズ部統括
2014年 1月	当社入社	2019年 6月	経営戦略担当(現任)
2014年 7月	執行役員に就任 経営支援本部長兼経営戦略部長		信頼性保証本部・経営企画本部・ 管理本部・メディカルアフェアズ部統括
2016年 4月	社長室長	2020年 4月	営業本部長(現任)

【重要な兼職の状況】 フューチャーブレン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の  
選任理由

大手金融機関での組織運営に関する経験と治験施設支援機関を経営した実績を有しており、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

そのだ ひろゆき  
蘭田 啓之

(1978年6月15日生) 所有する当社株式の数 175 株



新任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 4月	当社入社	2018年 4月	研究企画本部長(現任)
2016年 4月	経営企画本部 部長(研究担当)	2018年 6月	執行役員に就任(現任)
2017年10月	フロンティア研究ユニットリーダー兼 経営企画本部 部長(研究担当)		

取締役候補者の  
選任理由

入社以来、研究分野で秀でた能力を発揮して部門を牽引してきた実績があり、将来のJCRの成長を支える遺伝子治療や再生医療など企業価値向上に大きく貢献すること、また豊富な知識に基づく幅広い発想が臨床開発分野でも高い機能を発揮することが期待出来ることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **5**



新任

マティアス シュミット

**Mathias Schmidt** (1968年2月13日生)

所有する当社株式の数

— 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- |          |  |          |  |
|----------|--|----------|--|
| 2001年 4月 | Altana Pharma AG<br>研究所主任兼腫瘍学治療分野シニアグループリーダー             | 2010年 1月 | Nycomed GmbH (現 Takeda GmbH) 生物製剤部 部長兼責任者            |
| 2003年 5月 | ドイツ・コンスタンツ大学 講師 (疾病生物学、薬理学、ヒト生物学、創薬開発)                   | 2012年 6月 | Takeda California, Inc.<br>生物科学担当副社長                 |
| 2007年 6月 | Nycomed GmbH (現 Takeda GmbH) 戦略企画・ビジネスサポート部門アソシエイトプリンシパル | 2016年10月 | ArmaGen, Inc.<br>社長兼最高経営責任者 (CEO) (現任)               |
|          |  | 2019年 3月 | Triphase Accelerator Corporation<br>副社長兼研究開発責任者 (現任) |

【重要な兼職の状況】 ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 (CEO)  
Triphase Accelerator Corporation 副社長兼研究開発責任者

取締役候補者の  
選任理由

大学における研究実績、製薬会社における幅広い研究活動とグローバルな臨床開発における豊富な経験、また組織マネジメントに関する高い能力と実績が、本格的なグローバル化を迎える当社の企業価値向上に大きく貢献することが期待できる人材であることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6**



再任

社外取締役  
候補者

独立役員

いしきりやま としひろ

**石切山 俊博** (1952年10月12日生)

所有する当社株式の数

2,000 株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- |          |                                      |          |   |
|----------|--------------------------------------|----------|---|
| 1996年 1月 | ヘキスト・マリオン・ルセル株式会社 (現サノフィ株式会社) 経営企画部長 | 2015年 6月 | 当社取締役役に就任 (現任)                                |
| 2002年 1月 | グラクソ・スミスクライン株式会社入社                   | 2016年 8月 | 株式会社メディネット社長補佐                                |
| 2002年 3月 | 同社取締役経営企画本部長                         | 2018年 7月 | グラクソ・スミスクライン株式会社監査役 (現任)                      |
| 2005年 4月 | 同社取締役財務本部長兼事業開発担当役員                  | 2019年 8月 | GSKキャピタル株式会社社外監査役 (現任)                        |
| 2008年 6月 | 同社常務取締役                              |          | GKK株式会社社外監査役 (現任)                             |
| 2012年 4月 | 同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本部長                |          | グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社社外監査役 (現任) |
| 2012年 7月 | ジャパンワクチン株式会社代表取締役会長                  |          | ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役 (現任)                       |
| 2014年 6月 | 同社代表取締役社長                            | 2019年 9月 | リジェネフロ株式会社代表取締役社長 (現任)                        |

【重要な兼職の状況】 グラクソ・スミスクライン株式会社監査役  
GSKキャピタル株式会社社外監査役 / GKK株式会社社外監査役  
グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社社外監査役  
ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役 / リジェネフロ株式会社代表取締役社長

取締役候補者の  
選任理由

製薬会社の経営者としての経験と専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

すえ つな たかし

末 隆

(1949年3月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役  
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月	警察庁入庁	2013年6月	丸紅株式会社社外監査役
1994年2月	高知県警察本部長	2015年6月	東鉄工業株式会社社外取締役(現任)
1997年9月	警察庁長官官房会計課長	2016年6月	京浜急行電鉄株式会社社外監査役(現任)
2001年9月	警察庁長官官房首席監察官		株式会社関電工社外監査役(現任)
2002年8月	神奈川県警察本部長		当社監査役に就任
2004年8月	警視庁副総監	2017年6月	当社取締役に就任(現任)
2005年9月	宮内庁東宮侍従長	2018年6月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役(現任)
2009年4月	特命全権大使 ルクセンブルク国駐節		
2012年6月	同上退官		

【重要な兼職の状況】 東鉄工業株式会社社外取締役 / 京浜急行電鉄株式会社社外監査役  
株式会社関電工社外監査役 / あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役

取締役候補者の  
選任理由

行政機関における豊富な経験を有し、また外交官としてのグローバルな視点も合わせて当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

よ だ とし ひで  
依田 俊英

(1963年1月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役  
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	日本勧業角丸証券株式会社入社	2012年4月	同社常務取締役
1989年5月	UBS証券会社入社		同社IR担当兼事業開発本部長(現任)
1996年7月	INGベアリング証券会社入社	2016年5月	S P L i n e 株式会社取締役
2000年12月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社		メディア株式会社取締役
2008年10月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社	2016年6月	株式会社メディセオ取締役(現任)
	同社マネージングディレクター	2018年2月	J C R U S A , I n c . 取締役(現任)
2010年6月	株式会社メディパルホールディングス 取締役	2018年6月	株式会社メディパルホールディングス 専務取締役(現任)
			当社取締役に就任(現任)

【重要な兼職の状況】 株式会社メディパルホールディングス専務取締役  
株式会社メディセオ取締役  
J C R U S A , I n c . 取締役

取締役候補者の  
選任理由

金融業界における医薬品セクターのアナリストとしての幅広い知見を有しており、これまでに多くの新規事業を牽引してきた経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **9**

はやし ゆう こ  
**林 裕子**

(1965年2月18日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任  
社外取締役候補者  
独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	日本IBM株式会社入社	2012年4月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命准教授
2003年10月	国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター客員研究員	2015年6月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授（現任）
2007年4月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 政策研究大学院大学客員研究員	2017年1月	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事（現任）
2011年3月	公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事（現任）	2018年4月	国立大学法人東京大学大学院新領域創成科学研究科客員研究員（現任）
		2018年6月	当社取締役役に就任（現任）

【重要な兼職の状況】

国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授  
公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事  
公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事

取締役候補者の  
選任理由

イノベーションの実業化に関する専門的知識を有し、また先端医療に関する研究活動やダイバーシティおよび女性活躍推進など多岐にわたる豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数には、JCR役員持株会とJCRファーマ従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 藺田啓之氏とMathias Schmidt氏は、新任の取締役候補者であります。
  3. 依田俊英氏が専務取締役を務める株式会社メディカルホールディングスは当社の大株主であります。
  4. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  5. 社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、石切山俊博氏は5年、末綱隆氏は3年、依田俊英氏および林裕子氏は2年となります。
  6. 本議案が原案どおり承認可決された場合、石切山俊博氏、末綱隆氏および林裕子氏は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
  7. 当社は、当社定款に基づき石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏および林裕子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、4氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。

社外取締役の独立性判断基準

当社の取締役会は、社外取締役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定しております。

### 第2号議案

# 取締役、海外子会社社長ならびに執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役および当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員に付与する株式報酬型ストックオプションは、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的としております。当社の取締役の報酬額につきましては、「年額5億円以内」となっております。この報酬額の枠内で株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

加えて、当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員に対しても、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当に際しての振込金額を公正な価額とし、当社の取締役および当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員が当該金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものといたします。

本制度は、2007年6月27日をもって廃止した取締役に対する役員退職慰労金制度に代わる制度として2009年より導入しております。

#### 1. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の割当対象者

当社社外取締役を除く取締役5名、当社海外子会社社長1名、当社執行役員4名

##### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 17,000株を上限とする。

##### (3) 新株予約権の総数

170個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。）

##### (4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出する公正価額を払込金額とする。なお、当社は新株予約権の割当を受ける当社の取締役および当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員に対し、それぞれが受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給するものとし、それぞれの取締役および海外子会社社長ならびに執行役員はこの報酬の請求権と、新株予約権の払込金額に係る払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得する。

##### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

#### (6) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役においてはいずれの地位も喪失、当社の執行役員においては退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。
- ②新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- ③新株予約権者は、2021年6月開催予定の定時株主総会開催の日の前日までに、当社および当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失、当社の執行役員においては退職した場合には、権利行使をすることができない。
- ④新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。
- ⑤その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### (7) 新株予約権の相続

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

#### (8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

#### (9) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

2. 株式報酬型ストックオプションによる取締役、海外子会社社長ならびに執行役員の報酬等の額について  
当社の取締役および当社海外子会社社長ならびに当社の執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の総額は、2億円を上限とする。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1 | 事業の経過およびその成果

#### (1) 当期連結経営成績の概要

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
247億81百万円	32億44百万円	32億93百万円	26億78百万円
 前期比 7.0% 増	 前期比 34.7% 減	 前期比 35.0% 減	 前期比 27.9% 減

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### ① 売上高

売上高は247億81百万円（7.0%増）となり、8期連続の増収となりました。

2019年10月に薬価改定がありましたが、主力製品の販売数量が増加することにより、過去最高の売上を記録いたしました。

#### ② 営業利益・経常利益

営業利益は32億44百万円（34.7%減）、経常利益は32億93百万円（35.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億78百万円（27.9%減）となり、いずれも減益となりました。

減益となった主な理由といたしまして、当期に見込んでいたJR-141を含むライソゾーム病治療薬の導出に伴う契約金収入が来期にずれ込む見込みとなったこと、また、研究開発費が37.7%増加し、59億97百万円（前期比16億42百万円増）となったこと等があります。

## ③ 主要な売上

主要な売上は以下のとおりとなりました。

	当期売上高		前期比
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	126億50百万円	↑ +5.6%	6億72百万円増
再生医療等製品 テムセル®HS注	31億26百万円	↑ +53.2%	10億85百万円増
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」 ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	55億9百万円 40億97百万円 14億12百万円	↑ +22.1%	9億97百万円増 4億14百万円減 2019年11月発売
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	3億17百万円	↑ +327.4%	2億43百万円増
契約金収入	20億50百万円	↓ △42.4%	15億9百万円減

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ・再生医療等製品「テムセル®HS注」を除く製品は2019年10月に薬価改定により薬価が引き下げられました。
- ・腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」を除き、販売数量の増加により売上増となりました。
- ・持続型赤血球造血刺激因子製剤「ダルベポエチンアルファBS注JCR」を2019年11月より発売し、腎性貧血治療薬全体では前期比22.1%の増加となりました。
- ・契約金収入は共同研究開発等の契約締結先との研究開発の進捗に伴うマイルストーンや新たな契約が締結されたこと等に由来いたします。当期においては大日本住友製薬株式会社とのライセンス契約の進捗等がありましたが、当期に見込んでいたライソゾーム病治療薬の導出に伴う契約金収入が来期にずれ込んだことにより、前期比減少となりました。

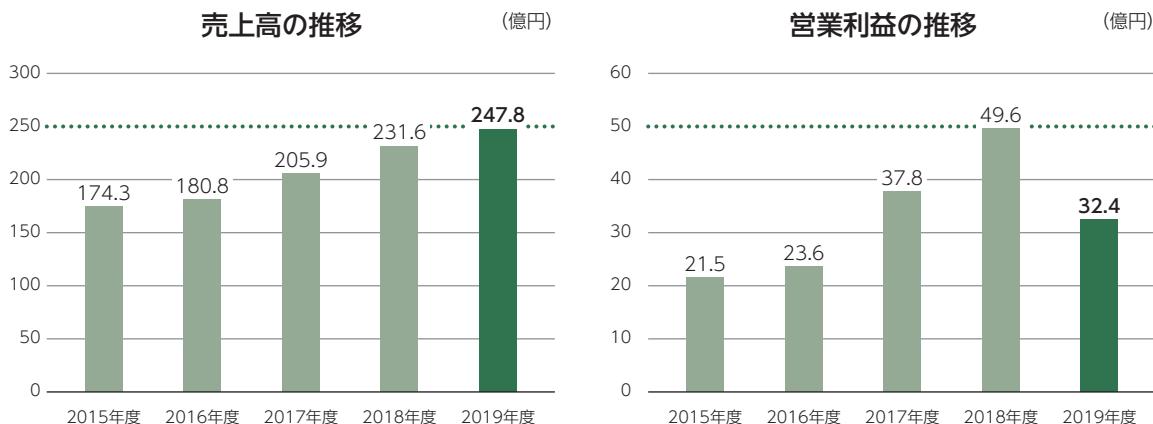
## ④ 中期経営計画「飛躍」

当社は2015年よりスタートした5カ年中期経営計画「飛躍」において掲げた「グローバルで存在感のある研究開発型企業」を目標として事業を推し進めました。

製品では再生医療等製品「テムセル®HS注」、ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®皮下注」、ファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」、腎性貧血治療薬「ダルベポエチンアルファBS注JCR」の製造販売承認を取得し、発売いたしました。

研究開発面では血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を中心とした新医薬品の研究開発と、海外を含めた臨床試験を推し進めました。

既存製品についても売上は伸長し、過去最高の売上を記録いたしました。当期における目標としていた売上高（250億円）、営業利益（50億円）にはおよびませんでした。



(注) 記載金額は、千万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 研究開発の状況

### [ライソゾーム病治療薬]

- ・現在重点的に取り組んでいるライソゾーム病治療薬の開発では、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用した新薬の開発を行っております。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬（開発番号：JR-141）については、2018年6月よりブラジル連邦共和国で臨床第2相試験、2018年8月から日本で臨床第3相試験をそれぞれ開始いたしました。その他の地域では2018年10月に米国食品医薬品局（FDA）、2019年2月に欧州医薬品庁（EMA）よりオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受ける等、グローバル展開の準備を進めております。
- ・その他のJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬（ポンベ病治療薬（開発番号：JR-162）、ハーラー症候群治療薬（開発番号：JR-171）、サンフィリップ症候群A型治療薬（開発番号：JR-441）、スライ症候群治療薬（開発番号：JR-443）、サンフィリップ症候群B型治療薬（開発番号：JR-446））についても、研究開発を順次行うとともにグローバル展開を推進してまいります。

### [再生医療等製品]

- ・2019年7月から新生児低酸素性虚血性脳症（開発番号：JR-031HIE）への「テムセル®HS注」の新たな適応拡大として臨床第1/2相試験を開始しております。
- ・「テムセル®HS注」の皮下投与による表皮水疱症に対する適応拡大（開発番号：JR-031EB）について、厚生労働省への承認申請を行い、当局と協議を重ねてまいりましたが、同適応症に対する有効性をより明確に示す必要性があると判断し、2019年9月に本承認申請を取り下げました。今後の開発方針については、現在検討しております。
- ・他家（同種）歯髄由来幹細胞（DPC）を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品（開発番号：JTR-161/JR-161）については、2019年2月より臨床第1/2相試験を開始しております。

### [ヒト成長ホルモン製剤]

- ・2018年7月から「グロウジェクト®」の効能追加としてSHOX異常症に対する臨床第3相試験を開始しております。
- ・2019年5月から遺伝子組換え持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の臨床第1相試験を開始しております。

### [腎性貧血治療薬]

- ・持続型赤血球造血刺激因子製剤「ダルベポエチンアルファBS注JCR」の製造販売承認を2019年9月に取得し、同年11月に発売いたしました。

# 事業報告

## 【ご参考】研究開発パイプライン

開発番号（一般名）	適応症	開発段階	備考
JR-141 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	ムコ多糖症II型 (ハンター症候群)	日本:臨床第3相試験 ブラジル:臨床第2相試験	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-162 (J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性α-グルコシダーゼ)	ポンペ病	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-171 (血液脳関門通過型遺伝子組換え α-L-イズロニダーゼ)	ムコ多糖症I型 (ハーラー症候群等)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用
JR-441 (血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ)	ムコ多糖症IIIA型 (サンフィリップ症候群A型)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-443 (血液脳関門通過型遺伝子組換え β-グルクロニダーゼ)	ムコ多糖症VII型 (スライ症候群)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-446 (血液脳関門通過型遺伝子組換え α-N-アセチルグルコサミニダーゼ)	ムコ多糖症IIIB型 (サンフィリップ症候群B型)	前臨床	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-401X (遺伝子組換えソマトロピン)	SHOX異常症における低身長症	臨床第3相試験	グロウジェクト®適応拡大
JR-142 (遺伝子組換え持続型成長ホルモン)	小児成長ホルモン分泌不全性 低身長症	臨床第1相試験	J-MIG System®採用
JR-041 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	不妊治療	臨床第1/2相試験	あすか製薬(株)に導出
JR-031EB (ヒト間葉系幹細胞)	表皮水疱症	2019年9月申請取り下げ (今後の開発方針検討中)	テムセル®HS注適応拡大 再生医療等製品
JR-031HIE (ヒト間葉系幹細胞)	新生児低酸素性虚血性脳症	臨床第1/2相試験	テムセル®HS注適応拡大 再生医療等製品
JTR-161/JR-161 (ヒト歯髄由来幹細胞)	急性期脳梗塞	臨床第1/2相試験	帝人(株)と共同開発 再生医療等製品

---

## 2 | 資金調達の状況

---

当期は、増資および社債の発行による資金の調達は行っておりません。

## 3 | 設備投資の状況

---

当期における設備投資総額は52億96百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造用設備4億23百万円、研究開発用設備44億3百万円であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 4 | 対処すべき課題

---

当社では、前中期経営計画「飛躍」（2015～2019年度）の5年間、今後の業績を支える複数の品目について計画どおり上市いたしました。また、当社の将来の成長を担うべき血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用した品目の研究開発を加速するため、積極的に人材の拡充、設備投資を進めてまいりました。

当社は、2020年度より創業50周年（2025年）に向け、3ヵ年中期経営計画「変革」（Revolution into the Future）を発表いたしました。中期経営計画「変革」の期間においては、ハンター症候群治療薬JR-141を始めとするJ-Brain Cargo®を適用した一連のライソゾーム病治療薬の研究開発に注力してまいります。

2020年度には、JR-141の日本国内およびブラジル連邦共和国での承認申請、JR-141およびハーラー症候群治療薬JR-171のグローバルでの臨床試験の開始を予定しております。

また、ポンペ病治療薬JR-162、サンフィリップ症候群A型治療薬JR-441の他、複数の品目について今後3年間にわたるグローバルでの臨床試験開始を目指して研究開発に取り組んでまいります。

以上のとおり、本年度を初年度とする中期経営計画「変革」以降、ライソゾーム病治療薬のグローバルでの上市、臨床開発が本格化いたします。

これらの経営方針、経営環境のもと、独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術により、「グローバルで存在感のある研究開発型企業」の実現に向け、以下の課題に対処してまいります。

## 最重要経営課題「品質保証体制の質・量的拡充」

中期経営計画「変革」では、ライソゾーム病領域における研究開発を含む開発品目を着実に進捗させるほか、希少疾患領域における当社の重要性がさらに高まることを見据え、「品質保証体制の質・量的拡充」を最重要経営課題といたします。迅速かつ安定的に高品質の製品を臨床現場に提供することは製薬企業の最も重要な責務であり、企業の存立を左右する重大な課題と認識しております。J-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬は、いまだ治療法のない中枢神経症状を呈するライソゾーム病に対する初めての治療法となる可能性があります。

また、製品、開発品目の増加によりサプライチェーンが今後ますます広がります。そのような問題認識のもと、希少疾患治療薬の開発を進める製薬企業として、迅速かつ安定的に高品質の製品を提供する責務の重要性を認識し、これまで以上に品質保証体制の質的・量的拡充に努めてまいります。

また、以下の5項目を重要経営課題として取り組みを加速してまいります。

### (1)「既存製品の持続的成長のための取り組み」

既存製品の収益はライソゾーム病治療薬や全ての研究開発の原資を構成するため、その持続的成長は引き続き重要な経営課題であると認識しております。特に売上高の約半分を占めるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」の収益基盤を強化することが極めて重要と認識しております。

成長ホルモンを販売する各社における適応追加、疾患啓発等の活動により、現在においても成長ホルモン市場は拡大を続けております。一方、成長ホルモンは主に小児の成長障害に使用されており、日本国内における少子化により近い将来、市場全体の成長が減少に転じることを予測しております。

当社では、病院市場の開拓、他社との差別化を目的とした専用注入器の開発、使い勝手の良い剤型の開発を通じて日本国内におけるシェア拡大を続けており、これらの取り組みをさらに強化することで、想定される市場規模の減少、薬価改定の影響を吸収し、売上高の維持、成長を図ってまいります。

その他の品目についても、事業環境の変化に応じて適切に対応することにより、売上高の維持、成長を図ってまいります。

### (2)「基礎研究の拡充」

製薬業界において新たな基盤技術が医薬品として実現するには基礎研究を含め10年を超える歳月を要します。当社の最重要課題であるライソゾーム病における一連の治療薬の開発は今後10年程度で一巡するものと予測しております。そのため、ライソゾーム病治療薬開発の後を見据えた新たな基盤技術創出を目的とした基礎研究への取り組みを強化いたします。また、J-Brain Cargo®は抗体により構成されているため、低分子や核酸等を脳に送り届けるためには特別な工夫が必要です。一方、脳への薬物送達技術はライソゾーム病だけでなく、様々な疾患に応用が可能であり、低分子や核酸を脳に送達することで新たな治療効果につながる可能性があります。

当社では、そのような可能性を探求するため、低分子や核酸といった低～中分子化合物を効率的に脳に送達しうる技術開発のための基礎研究を進めてまいります。

### (3) 「生産・研究への積極的な設備投資の検討・着手」

前中期経営計画期間中、研究開発を加速させるため、研究関連施設の増強、セルプロセッシングセンターや治験薬製造センターの設立等、必要な設備投資を行ってまいりました。

今後の一連のライソゾーム病治療薬の研究開発を加速させ、早期の臨床入り、上市を可能とするため、必要な設備投資については、中長期的な予測の元、事業環境を注視しながら積極的に進めてまいります。

### (4) 「エビデンス構築を含む製品戦略の立案」

ライソゾーム病治療に取り組んでいる世界中の臨床現場に有用な情報を提供することは、ライソゾーム病領域において治療薬を開発する製薬会社の重要な責務であり、また、当社の事業価値向上につながることから、エビデンス構築を含む製品戦略の立案を重要課題として進めてまいります。

例えば、J-Brain Cargo®を利用したライソゾーム病治療薬では、中枢神経症状の改善による予後の改善が期待されます。しかしながら、短期間の治験では長期的なモニタリングが必要な予後に関するデータを取得することは困難です。このようなデータは臨床現場にとっては極めて重要であるため、上市後においても積極的、戦略的な情報収集活動を行ってまいります。

また、ライソゾーム病には中枢神経症状のみが主症状であるために、特定が困難な疾患が存在いたします。このような疾患においても当社のライソゾーム病治療薬は有用である可能性があることから、早期発見、早期治療につながる活動も当社にとって重要な責務と認識しております。

### (5) 「業務および組織構造改革」

2020年度以降、当社のグローバル活動は本格化し、創業50周年を迎える2025年には、あらゆる面で大きな変化を遂げていなければなりません。一方で、当社の価値の源泉は当社の企業文化に共感する「チームJCR」一人ひとりであると確信しており、これは本格的なグローバル時代においても変わることなく「モノづくり」「研究」における新たな価値創造の源泉であり続けます。

当社では、「チームJCR」の企業文化の維持発展が価値創造にとって重要であると考えており、顔の見える範囲に規模を抑えることが重要と考えております。そのため、急激な業容拡大期にあっても一定規模の人員で業務を行えるよう、付加価値の高い業務への注力や必要な組織構造改革を進めてまいります。また、今後の発展を支える「チームJCR」一人ひとりの更なる成長のための人材育成を進めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 5 | 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 42 期 2016 年度	第 43 期 2017 年度	第 44 期 2018 年度	第 45 期 (当期) 2019 年度
売 上 高 (百万円)	18,085	20,594	23,160	<b>24,781</b>
営 業 利 益 (百万円)	2,362	3,784	4,967	<b>3,244</b>
経 常 利 益 (百万円)	2,534	3,843	5,068	<b>3,293</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,863	3,070	3,715	<b>2,678</b>
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	58.95	98.73	120.68	<b>86.89</b>
総 資 産 (百万円)	36,385	38,398	42,516	<b>47,775</b>
純 資 産 (百万円)	27,585	27,528	30,874	<b>32,579</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 42 期 2016 年度	第 43 期 2017 年度	第 44 期 2018 年度	第 45 期 (当期) 2019 年度
売 上 高 (百万円)	17,794	20,304	22,910	24,725
営 業 利 益 (百万円)	2,265	3,732	4,967	3,287
経 常 利 益 (百万円)	2,442	3,794	5,031	3,342
当 期 純 利 益 (百万円)	1,870	3,015	3,826	2,741
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	59.19	96.97	124.31	88.94
総 資 産 (百万円)	35,977	37,756	42,072	47,440
純 資 産 (百万円)	27,399	27,049	30,524	32,278

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 6 | 重要な子会社等の状況

### ① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
河北杰希生物製品有限公司	25 百万人民币	100.0 %	清算手続き中
株式会社ファミリーヘルスレンタル	150 百万円	100.0 %	医療機器の販売、リース、レンタル
株式会社クロマテック	10 百万円	100.0 %	医療用・研究用機器販売
株式会社 J C R エンジニアリング	10 百万円	100.0 %	設備情報の管理、設備管理 建築マネージメント
JCR INTERNATIONAL SA	1 百万スイスフラン	100.0 %	市場開発に向けた調査および 医薬品関連等の投資
J C R U S A , I n c .	5 百万米ドル	65.0 %	治験に関するCROへの業務委託の管理監督

- (注) 1. 河北杰希生物製品有限公司は、現在清算手続き中でありませす。  
 2. 当社および株式会社ファミリーヘルスレンタルは、2019年8月29日付の吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーヘルスレンタルを吸収合併消滅会社、効力発生日を2020年4月1日とする吸収合併を行いました。  
 3. 当社は、2020年3月26日付で契約締結いたしました米国ArmaGen, Inc. (本社：米国カリフォルニア州・非上場) の買収につきまして、2020年4月10日付で完了し、子会社化いたしました。

### ② 関連会社の状況

該当事項はありません。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

# 事業報告

## 7 | 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

## 8 | 主要な事業所および工場

### ① 当社

区分	名称 (所在地)
本社	本社 (兵庫県芦屋市)
事務所	東京事務所 (東京都港区)
工場	西神工場 (神戸市西区) 神戸工場 (神戸市西区) 室谷工場 (神戸市西区) 神戸原薬工場 (神戸市西区)
研究所	研究所 (神戸市西区)

### ② 子会社

区分	名称 (所在地)
国内	株式会社ファミリーヘルスレンタル (神戸市西区) 株式会社クロマテック (兵庫県西宮市) 株式会社JCRエンジニアリング (神戸市西区)
海外	河北杰希生物製品有限公司 (中国) ※清算手続き中 JCR INTERNATIONAL SA (スイス) JCR USA, Inc. (米国)

- (注) 1. 当社および株式会社ファミリーヘルスレンタルは、2019年8月29日付の吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファミリーヘルスレンタルを吸収合併消滅会社、効力発生日を2020年4月1日とする吸収合併を行いました。
2. 当社は、2020年3月26日付で契約締結いたしました米国ArmaGen, Inc. (本社：米国カリフォルニア州・非上場) の買収につきまして、2020年4月10日付で完了し、子会社化いたしました。

## 9 | 従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	590名
医療用・研究用機器事業	4名
全社 (共通)	73名
合計	667名

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## 10 | 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,350百万円
株式会社みずほ銀行	1,650百万円
株式会社三井住友銀行	1,600百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 会社の株式に関する事項

### 1 | 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,421,577株 (自己株式1,497,959株を含む)
- ③ 当期末株主数 3,734名

### 2 | 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディパルホールディングス	7,282千株	23.55%
キッセイ薬品工業株式会社	3,800千株	12.28%
フューチャーブレイン株式会社	2,177千株	7.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,072千株	6.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,783千株	5.76%
野村信託銀行株式会社 (A信託口)	1,630千株	5.27%
大日本住友製薬株式会社	850千株	2.74%
持田製薬株式会社	550千株	1.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	287千株	0.92%
JCRファーマ従業員持株会	275千株	0.88%

- (注) 1. 記載持株数は、千株未満を切り捨て、持株比率は、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式1,497,959株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 自己株式 (1,497,959株) には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が株式給付信託 (J-ESOP) 制度導入に伴い保有している当社株式94,300株は含んでおりません。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数	個数(注)
2009年 6月25日	自 2009年 7 月 1日 至 2039年 6 月30日	1円	取締役 1名	6個
2010年 6月25日	自 2010年 8 月23日 至 2040年 8 月22日	1円	取締役 1名	8個
2011年 6月28日	自 2011年 7 月15日 至 2041年 7 月14日	1円	取締役 1名	60個
2012年 6月27日	自 2012年 7 月17日 至 2042年 7 月16日	1円	取締役 2名	100個
2013年 6月19日	自 2013年 7 月10日 至 2043年 7 月 9日	1円	取締役 2名	40個
2014年 7月25日	自 2014年 8 月15日 至 2044年 8 月14日	1円	取締役 2名 監査役 1名	70個 10個
2015年 6月24日	自 2015年 7 月15日 至 2045年 7 月14日	1円	取締役 4名	110個
2016年 6月22日	自 2016年 7 月13日 至 2046年 7 月12日	1円	取締役 4名	130個
2017年 6月28日	自 2017年 7 月14日 至 2047年 7 月13日	1円	取締役 4名	140個
2018年 10月25日	自 2018年 11 月9日 至 2048年 11 月8日	1円	取締役 5名	165個
2019年 6月27日	自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日	1円	取締役 5名	165個

(注) 1. 2009年6月25日および2010年6月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1,000株であります。また2011年6月28日、2012年6月27日、2013年6月19日、2014年7月25日、2015年6月24日、2016年6月22日、2017年6月28日、2018年10月25日および2019年6月27日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

2. 2013年6月19日決議の新株予約権については、上記の他に取締役1名が取締役就任前に別途交付された6個の新株予約権を保有しており、その行使期間は2015年7月1日から2020年6月30日まで、行使価格は2,020円であります。その新株予約権の目的となる株式の数は新株予約権1個につき100株であります。

3. 上記の取締役は、社外役員を含みません。

## 2 | 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	交付者数	個数 (注)	
2019年 6月27日	自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日	1円	当社海外子会社社長 当社執行役員	1名 7名	15個 95個

(注) 2019年6月27日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

## 3 | その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

## 4

## 会社役員に関する事項

## 1 | 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 CEO兼COO (代表取締役)	芦 田 信	フューチャーブレイン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長
専務取締役 (代表取締役)	吉 元 弘 志	生産本部統括 生産本部長 河北杰希生物製品有限公司董事長
常務取締役	佐 藤 裕 史	研究本部・開発本部統括
取 締 役	森 田 護	営業本部長 首都圏営業部長
取 締 役	芦 田 透	経営戦略担当 信頼性保証本部・経営企画本部・管理本部・ メディカルアフェアーズ部統括 フューチャーブレイン株式会社代表取締役社長
取 締 役	石 切 山 俊 博	グラクソ・スミスクライン株式会社監査役 GSKキャピタル株式会社社外監査役 GKK株式会社社外監査役 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルス ケア・ジャパン株式会社社外監査役 ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役 リジェネフロ株式会社代表取締役社長
取 締 役	末 綱 隆	東鉄工業株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社関電工社外監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役
取 締 役	依 田 俊 英	株式会社メディパルホールディングス専務取締役 株式会社メディセオ取締役 JCR USA, Inc. 取締役
取 締 役	林 裕 子	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事

## 事業報告

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	大 泉 和 正	
監 査 役	山 田 一 彦	山田一彦税理士事務所所長 クリエイト株式会社社外取締役（監査等委員）
監 査 役	宮 武 健 次 郎	学校法人神戸薬科大学理事長
監 査 役	小 村 武	前澤工業株式会社社外取締役 公益財団法人資本市場振興財団理事長 公益財団法人岩谷直治記念財団理事長
監 査 役	谷 修 一	学校法人国際医療福祉大学名誉学長

- (注) 1. 取締役石切山俊博、末綱隆、依田俊英および林裕子の4氏は社外取締役であり、石切山俊博、末綱隆および林裕子の3氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武および谷修一の5氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、監査役小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、監査役谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
4. 2020年4月1日付で取締役芦田透は営業本部長兼経営戦略担当、取締役森田護は営業本部長補佐にそれぞれ就任しております。
5. 常務取締役佐藤裕史は、2020年6月24日開催予定第45回定時株主総会終結後、任期満了により退任し、エグゼクティブフェローに就任予定です。
6. 取締役森田護は、2020年6月24日開催予定第45回定時株主総会終結後、任期満了により退任し、理事に就任予定です。
7. 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

執行役員 葉口明宏 管理本部長  
 執行役員 江川貴代 海外事業推進室長  
 執行役員 平戸徹 研究本部長兼研究所長  
 執行役員 本多裕 経営企画本部長  
 執行役員 園田啓之 研究企画本部長  
 執行役員 佐藤篤子 信頼性保証本部長兼同本部薬事部長

なお、2020年4月1日付で葉口明宏は上席執行役員 管理本部長(管理本部担当)、本多裕は上席執行役員 経営企画本部長(経営企画本部担当)にそれぞれ就任しております。

## 2 | 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

当該規定に基づき、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏および監査役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

## 3 | 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	347百万円 (33百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	44百万円 (44百万円)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額77百万円（取締役8名に対して70百万円、監査役5名に対して7百万円）が含まれております。  
 3. 報酬等の額には、2019年7月にストックオプションとして取締役5名に付与した新株予約権105百万円（報酬等としての額）を含んでおります。

## 4 | 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- 株式会社メディパルホールディングスとは当社開発品目に関する開発投資契約を締結しており、同社は当社の株式の23.55%を保有しております。
- 株式会社メディセオは当社筆頭株主である株式会社メディパルホールディングスの子会社であり、当社とは商品売買の取引関係があります。年間取引額は当社売上高の28.3%であります。
- JCR USA, Inc.は当社の子会社であります。
- 上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況など
社外取締役	石 切 山 俊 博	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、会社の経営者の経験から、適宜発言を行っております。
社外取締役	末 綱 隆	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、長年にわたる行政の経験と見識から、適宜発言を行っております。
社外取締役	依 田 俊 英	当事業年度に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、会社の経営者の立場から、適宜発言を行っております。
社外取締役	林 裕 子	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、先端技術から女性活躍推進におよぶ幅広い経験と見識から、適宜発言を行っております。
社外監査役	大 泉 和 正	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社社員の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山 田 一 彦	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮 武 健 次 郎	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたる製薬会社の経営者の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	小 村 武	当事業年度に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、行政および金融機関における豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	谷 修 一	当事業年度に開催された13回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、保健医療および医療福祉に関する豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### 1 | 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額	33百万円
② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額	2百万円
③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積り適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3 | 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外進出に関するアドバイザー業務」および「収益認識に関する会計基準の適用支援業務」を委託しております。

## 4 | 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

---

- ① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 5 | 責任限定契約の内容の概要

---

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

## 6

## 会社の体制および方針

## 1 | 業務の適正を確保するための体制

## (1) 業務の適正を確保するための体制

## ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンスハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的に開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確約する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を迫及してまいります。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的に行い、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

### ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社の取締役に当社取締役および当社使用人を派遣しており、業務執行状況について当社取締役会において定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンスハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響をおよぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンスハンドブックの配布、年2回の全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況  
当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、「社外に発信する社内情報の取扱細則」を規定することなどにより厳格に運用しております。
- ③ 損失の危機の管理に関する運用状況  
当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し全社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況  
毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況  
子会社の取締役には当社取締役および使用人を派遣し、業務執行状況、財務状況を確認のうえ、当社取締役会において報告、評価しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。
- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための運用状況  
監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた取組み  
取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

## 2 | 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期は前期比減益となりましたが、主力製品の販売ならびに研究開発の進捗はいずれも順調に推移していることから、当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針のもと2020年5月12日開催の取締役会におきまして1株につき17円とさせていただくことを決議いたしました。これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は1株につき32円となり、前期に比べて2円の増配となります。

なお、内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>[流動資産]</b>	<b>[28,342]</b>
現金及び預金	10,973
受取手形及び売掛金	7,977
有価証券	220
商品及び製品	880
仕掛品	2,929
原材料及び貯蔵品	5,046
その他	315
<b>[固定資産]</b>	<b>[19,433]</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(14,875)</b>
建物及び構築物	5,115
機械装置及び運搬具	867
土地	5,664
リース資産	74
建設仮勘定	2,283
その他	869
<b>無形固定資産</b>	<b>(263)</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>(4,294)</b>
投資有価証券	2,408
退職給付に係る資産	243
繰延税金資産	721
その他	943
貸倒引当金	△23
<b>資産合計</b>	<b>47,775</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>[流動負債]</b>	<b>[10,434]</b>
支払手形及び買掛金	679
短期借入金	4,880
リース債務	46
未払金	2,854
未払法人税等	534
賞与引当金	713
役員賞与引当金	77
その他	648
<b>[固定負債]</b>	<b>[4,761]</b>
長期借入金	3,800
リース債務	31
債務保証損失引当金	108
従業員株式給付引当金	47
退職給付に係る負債	730
その他	44
<b>負債合計</b>	<b>15,195</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>[株主資本]</b>	<b>[31,127]</b>
資本金	9,061
資本剰余金	10,891
利益剰余金	15,039
自己株式	△3,865
<b>[その他の包括利益累計額]</b>	<b>[679]</b>
その他有価証券評価差額金	583
為替換算調整勘定	134
退職給付に係る調整累計額	△39
<b>[新株予約権]</b>	<b>[584]</b>
<b>[非支配株主持分]</b>	<b>[189]</b>
<b>純資産合計</b>	<b>32,579</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>47,775</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		24,781
売上原価		7,901
売上総利益		16,880
販売費及び一般管理費		13,635
営業利益		3,244
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	25	
為替差益	8	
保険配当金	14	
その他	13	81
営業外費用		
支払利息	22	
その他	9	32
経常利益		3,293
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	131	131
特別損失		
固定資産処分損	2	2
税金等調整前当期純利益		3,422
法人税、住民税及び事業税	1,017	
法人税等調整額	△274	742
当期純利益		2,679
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		2,678

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,922	13,350	△3,937	29,397
当期変動額					
剰余金の配当			△989		△989
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,678		2,678
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△29		73	43
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△31	1,689	71	1,729
当期末残高	9,061	10,891	15,039	△3,865	31,127

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 支 配 主 分 株 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	773	149	△71	851	435	189	30,874
当期変動額							
剰余金の配当							△989
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,678
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							43
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△189	△15	32	△172	149	△0	△24
当期変動額合計	△189	△15	32	△172	149	△0	1,705
当期末残高	583	134	△39	679	584	189	32,579

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>[流動資産]</b>	<b>[27,226]</b>	<b>[流動負債]</b>	<b>[10,430]</b>
現金及び預金	9,833	買掛金	680
売掛金	7,954	短期借入金	3,780
有価証券	220	1年内返済長期借入金	1,100
商品及び製品	897	リース債務	45
仕掛品	2,929	未払金	2,874
原材料及び貯蔵品	5,065	未払費用	228
前払費用	166	未払法人税等	515
その他	159	前受金	68
		預り金	55
		賞与引当金	713
		役員賞与引当金	77
		その他	291
<b>[固定資産]</b>	<b>[20,214]</b>	<b>[固定負債]</b>	<b>[4,732]</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(14,864)</b>	長期借入金	3,800
建物	4,969	リース債務	30
構築物	145	退職給付引当金	701
機械及び装置	857	債務保証損失引当金	108
車両運搬具	0	従業員株式給付引当金	47
工具、器具及び備品	869	資産除去債務	38
土地	5,664	その他	5
リース資産	73		
建設仮勘定	2,283	<b>負債合計</b>	<b>15,162</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(261)</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	256	<b>[株主資本]</b>	<b>[31,109]</b>
電話加入権	5	資本金	9,061
<b>投資その他の資産</b>	<b>(5,088)</b>	資本剰余金	10,892
投資有価証券	2,408	資本準備金	7,827
関係会社株式	492	その他資本剰余金	3,064
出資金	2	利益剰余金	15,021
関係会社出資金	233	利益準備金	279
長期貸付金	553	その他利益剰余金	14,742
破産更生債権等	0	別途積立金	951
長期前払費用	41	繰越利益剰余金	13,791
前払年金費用	270	自己株式	△3,865
繰延税金資産	699	<b>[評価・換算差額等]</b>	<b>[583]</b>
その他	409	その他有価証券評価差額金	583
貸倒引当金	△23	<b>[新株予約権]</b>	<b>[584]</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>32,278</b>
<b>資産合計</b>	<b>47,440</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>47,440</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		24,725
売上原価		7,911
売上総利益		16,813
販売費及び一般管理費		13,525
営業利益		3,287
営業外収益		
受取利息	1	
有価証券利息	15	
受取配当金	25	
保険配当金	14	
為替差益	6	
その他	22	85
営業外費用		
支払利息	21	
その他	9	31
経常利益		3,342
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	131	131
特別損失		
固定資産処分損	2	2
税引前当期純利益		3,471
法人税、住民税及び事業税	1,004	
法人税等調整額	△273	730
当期純利益		2,741

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			資 本 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金		
当期首残高	9,061	7,827	3,094		10,922
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				△29	△29
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△29		△29
当期末残高	9,061	7,827	3,064		10,892

	株 主 資 本						
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		繰 越 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金					
当期首残高	279	951	12,039	13,269	△3,937	29,315	
当期変動額							
剰余金の配当			△989	△989		△989	
当期純利益			2,741	2,741		2,741	
自己株式の取得					△1	△1	
自己株式の処分					73	43	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	1,752	1,752	71	1,793	
当期末残高	279	951	13,791	15,021	△3,865	31,109	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	773	773	435	30,524
当期変動額				
剰余金の配当				△989
当期純利益				2,741
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△189	△189	149	△40
当期変動額合計	△189	△189	149	1,753
当期末残高	583	583	584	32,278

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

#### JCRファーマ株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

#### 神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JCRファーマ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

JCRファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JCRファーマ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

### JCRファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 泉 和 正 ㊟

監 査 役 山 田 一 彦 ㊟

監 査 役 宮 武 健次郎 ㊟

監 査 役 小 村 武 ㊟

監 査 役 谷 修 一 ㊟

(注) 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武、及び谷修一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.



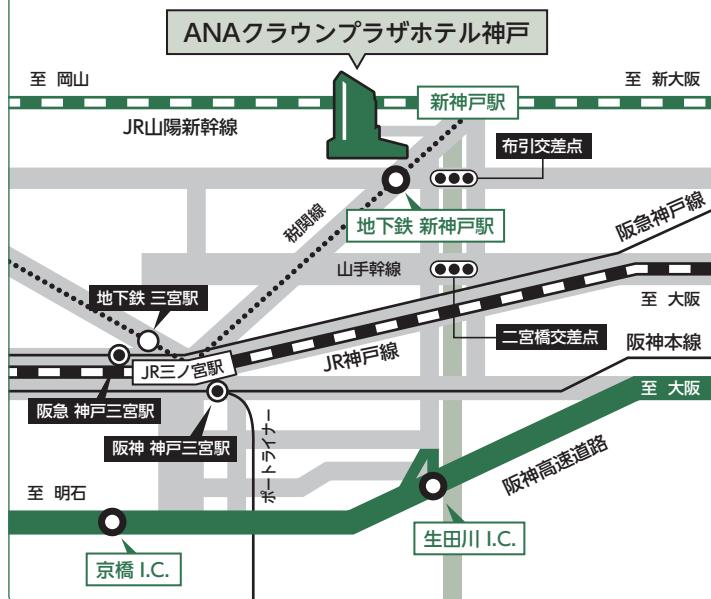


# 株主総会会場 | ご案内図

## 会場

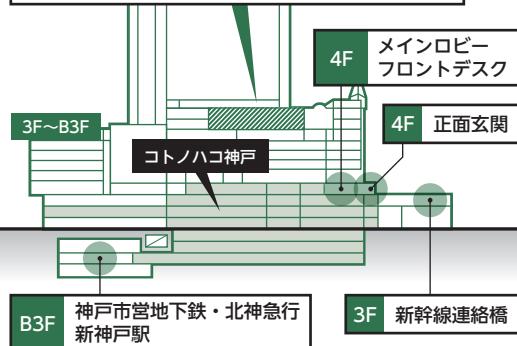
### ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」

神戸市中央区北野町1丁目 TEL/078-291-1121



## 10階「ザ・ボールルーム」

会場（10階「ザ・ボールルーム」）へは、4階のホテルメインロビーよりエレベーターをご利用ください。



## 交通のご案内



電車で

### JR山陽新幹線「新神戸駅」

改札口から連絡橋渡ってすぐ

### 神戸市営地下鉄「新神戸駅」

直結

JR「三ノ宮駅」  
阪急「神戸三宮駅」  
阪神「神戸三宮駅」  
から乗り換えて1駅



お車で

### 阪神高速道路

生田川ランプから車で約3分

京橋ランプから車で約4分

※当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては、ホテルならびに周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。

JCRファーマ 株式会社

<https://www.jcrpharm.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。